

明るい社会を目指して

「立ち直りを支える保護司の活動」

図 市民課
☎32-1446



更生ペンギンの
ホゴちゃん

今回は、犯罪や非行をした人たちが再び過ちを繰り返さないように社会復帰を手助けしている保護司の活動を紹介します。

保護司とは

保護司は、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。令和4年度時点、全国で約4・7万人の保護司が活動し、宇城市では令和6年4月1日現在で36人の保護司が活動しています。

犯罪、非行をした人の支援の必要性

令和4年度時点の再犯率は全国で47・9%。再犯や再非行に至ってしまうことは、本人にとって残念な結果というだけでなく、地域社会における平穏な暮らしが脅かされることにもつながります。

安全安心な地域社会の実現に

保護司を取り巻く課題

近年、保護司の高齢化が進み、担い手確保も年々困難になっています。だからこそ、まずは一人一人が更生保護について考え、理解し、行動することが重要となります。法務省では全国の「立ち直り支援基金」なども行っています。自分にできることから行動し、安全で安心な明るい社会を目指しましょう。

「立ち直り支援基金」の詳しい情報はこちら



保護司の活動

① 保護観察

更生保護の中心となる活動で、犯罪や非行を犯した人に対して更生を図るための約束事（裁判所からの遵守事項）を守るよう指導し、生活上の助言を行うことで社会復帰・立ち直りを助ける。

② 生活環境調整

少年院や刑務所に収容されている人が釈放後、スムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰宅先の環境や就業、就学について引受人（家族や雇用主）と話し合いなどをを行い、必要な受け入れ体制を整えられるよう手助けする。

③ 犯罪予防活動の啓発

犯罪や非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求め、犯罪や非行を未然に防ぐために毎年7月の「社会を明るくする運動」強調月間などの機会を通じて、犯罪予防活動を推進している。

宇城地区保護司会会長の坂本順三さんに話を聞きました。

voice

社会復帰を支える環境づくりを

平成14年に保護司になり、今年で22年になります。保護司になったのは、ある地域の先輩から保護司になってほしいと依頼を受けたことがきっかけでした。研修を終えてすぐに担当を任され、手探りで活動を始めたことを思い出します。

これまで多くの人の話を聞いてきましたが、印象に残っていることは、その当時、高校生で保護観察中だった若者が今では立派に社会復帰してくれたことです。これまで話した子たちがいまだに私に会いに来てくれたりすると、保護司をやったよかったとやがていを感じます。

更生保護活動は保護司だけでなく、就職先として受け入れてくださる事業主さんや地域住民の皆さんの協力も必要です。一人一人が社会復帰を目指す人たちを受け入れようとする心や話を聞くという意識、支えようとする思いやりを持つていただきたいと思います。

今後は私たちの活動をもっとたくさんの人たちに関心を持ってもらい、皆さんの支え合いの心の輪が広がっていくことを願っています。



更生ペンギンの
サラちゃん

保護司について のお問い合わせ はこちら

宇城地区更生保護
サポートセンター
(宇城地域振興局内)

☎32-0332



1 7月1日に行われた「社会を明るくする運動」の出発式
2 市内の店舗や各施設を訪問し、啓発活動を行う